

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
1	8月17日	芝区民協働スペース	質問	6 業務集約後の執行・連携体制	前回の支所改革により、地域の分断を感じたこともあった。三田中学校の学区域が芝地区と高輪地区にまたがっていることや、児童館のイベント時に資材を借りようとしたところ地区を理由に借りられなかったことがあった。その辺りはどうなるのか。	今回の区役所改革では、総合支所の一部業務を部に集約することで、区全体で統一的な対応ができるよう取り組んでいる。加えて、児童館やいきいきプラザも総合支所ごとの管理から、部に集約され、一元的な判断ができるようになる。 この20年間で地域ごとで築き上げられた良い面は継続していく。	—
2	8月17日	芝区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	ドッグランの申請受付について、今は芝浦港南地区総合支所のみとなっている。他の総合支所でも申請できないか。	ドッグランについて、いただいた御意見を所管課と共有する。	所管課と共有
3	8月17日	芝区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	部に専門的なサービスが集約されることについて、どのように変わるのか細かく知りたい。 また、保健所の保健師についても、同じ人が例えば麻布地区総合支所の担当のようになるのか、ローテーションで複数の職員が回るのか説明をお願いしたい。	現在、生活保護に関する業務は、総合支所ごとに受付や決定を行っているが、各総合支所が意思決定主体となっているため、判断が分かれるようなケースもある。統一的な判断を全区的に行うため、生活保護のケースワークについては部に集約していく。 また、高齢者や障害者の福祉サービスのうち、定型的な手続で完了するものについては、引き続き総合支所で行う。一方、成年後見事務やケースワーク業務については、部に集約する。 子育て分野では、保育園の入園手続などは引き続き総合支所で行う。一方、施設管理や指導業務などは部に集約する。 保健所の保健師については、現在ローテーションを組んで各総合支所を巡回しているが、保健師は保健所に集約をして業務を行い、地区を担当する保健師が各地域の地域保健を担っていく。	—
4	8月17日	芝区民協働スペース	要望	1 組織・人員・人事異動	現在、区の福祉施設の多くが指定管理や委託となっており、区職員が現場を経験する機会が減少している。新規採用職員が現場を1～2年経験することで、相談者の気持ちに寄り添った対応につながると思うので、検討してほしい。	若手職員が現場を知ることが重要なことであると認識している。一方で、現状、現場職員は目の前の業務に追われてしまう状況もある。今回の業務集約により、研修や知識の継承など、職員のスキルアップの機会の確保を図っていく。	所管課と検討
5	8月17日	芝区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	ケースワーカーの専門性向上は求められており、必要なことだと思う。現在、ケースワーカーは何名くらいいて、勤務期間はどれくらいか。	総合支所ごとに各分野5名程度の職員で、窓口業務とケースワーク業務を行っている。生活保護は、ケースワーカーが担当する世帯数の基準を、一人当たり約80世帯と国が定めている。港区では現在、およそ1,800世帯が生活保護を受給しており、20名強のケースワーカーが担当している。このケースワークについても集約し、チームで対応できる体制とするのが今回の改革の狙いである。 在籍年数については、職員の異動年限が原則5年以上となっている。	—
6	8月17日	芝区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	福祉総合窓口について、体制等は今後どのようなになるのか。	福祉総合窓口は、今回の改革後も総合支所に引き続き設置し、給付や相談受付等を行う。生活保護などのケースワーク業務は部に集約するため、複雑な相談の場合、福祉総合窓口で相談内容を伺ったのち、必要に応じて具体的な申請内容や手続は、部職員がオンラインや総合支所に出向いて対応する。	—
7	8月17日	芝区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	保健師や高齢者相談センターの職員は、総合支所に常駐するのか。	保健所所属の保健師は、保健所に集約するため総合支所に常駐しないが、福祉総合窓口には保健師資格を有する福祉総合窓口支援員も配置しており、資格を活かした対応を行うことを考えている。また、保健所所属の保健師は、担当地区の地域保健を担うため、案件に応じて、本庁舎、保健所双方から職員が出向き対応する体制は今後も継続することを想定している。 高齢者相談センターについては現在所管課において検討中ではあるが、適切な配置を検討していく。	所管課と検討

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
8	8月17日	芝区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	ケースワーカーが各総合支所3～5名では不足していると思う。	現在地区ごとに職員を配置しているため、経験の浅い職員もベテランの職員も同数程度のケースを持っている状況である。集約を行うことで、より安定的なサービスが提供できる体制を整えるとともに、人員体制についても人事部門と実情を踏まえた検討をしていく。	所管課と検討
9	8月17日	芝区民協働スペース	要望	1 組織・人員・人事異動	今の人数では職員の育成は不可能だと思うので、さらに人数は増やしてほしい。600人職員が増えているとあったが、ここでいう職員数とは正規職員のことか。	正規職員の減少と会計年度任用職員の増加により全体の職員数が600人増加している。 人員の増配置については、業務量算定も行ったところであり、今後の採用計画等もあるが、実情に応じた配置を検討していく。	所管課と検討
10	8月17日	芝区民協働スペース	意見	5 総合支所のサービス提供体制	生活保護は迅速性、緊急性を要するものだと思う。オンラインや後日、部職員が対応するのではサービスの低下につながらないか。部に集約したとしても、もう少し迅速性、緊急性を持つての対応を考える必要があるのではないか。	現在、相談と保護を同じ職員が担っているが、そこを分けて業務分担を明確にする検討をしている。 集約は行うが、迅速性や的確性が失われないよう、体制や業務の手順フローも確認を行っており、より良いサービスを提供できるよう考えていく。	所管課と検討
11	8月17日	芝区民協働スペース	意見	10 その他	図書館での貸し出しについて聞きたい。以前、本を借りた際、飲み物をこぼして汚してしまった。返却後に連絡が来て、弁償することになったことがあった。そのような時に修理を担当する職員がいると良いのだが、そのような対応はできないのか。図書館の職員は、指定管理者なのか。	貸し出しを行っているのは指定管理者である。一方、図書文化財課で図書館のルールや指定管理者の指定等を担当するのは区の職員である。本の維持管理に関する御意見については、所管課と共有する。	所管課と共有
12	8月17日	芝区民協働スペース	要望	10 その他	以前、高齢者相談センターが車椅子ステーションということで、車椅子を借りようとしたが、他に予約が入っていることを理由に、短時間でも借りられなかった。指定管理者が管理する施設であっても、使いやすい施設であってほしい。	施設の管理に関する御意見については、所管課と共有する。	所管課と共有
13	8月17日	芝区民協働スペース	意見	5 総合支所のサービス提供体制	部と総合支所の相談業務のすみわけをどのようにするのか。 生活保護の相談は、生活に困って相談に来るもので、オンラインや2回目以降の部職員対応では、緊急の場合はどうするのか。今回の説明のやり方では反対であり、生活保護は全部本庁舎で対応することも検討が必要と考える。 相談を2回に分けるようなことはやめてほしい。	各総合支所の福祉総合窓口には、職員が常駐し、来庁者の状況や相談内容の聞き取りを丁寧に行う。その上で、専門性の高い判断や対応が必要になる場合は、部の職員と連携し、迅速かつ的確な対応を行う。 今回の改革は、部への集約により本庁各部で手続を完結できるようにすると同時に、総合支所の福祉総合窓口の相談機能を維持し、利便性を確保するものである。	—
14	8月17日	芝区民協働スペース	意見	5 総合支所のサービス提供体制	生活保護の相談は深刻・複雑なものが多く、これを電話やオンラインでは話せないため、そのやり方は反対である。 同じ回答だと思うので、回答は求めない。	—	—
15	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	20年間で職員が600人増えたということであるが、トータルで何人いるのか。	令和7年度は正規職員と会計年度任用職員で約3,500人である。	—
16	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	職員3,500人について、正規職員と会計年度任用職員の内訳はどうか。	正規職員は約2,350人、会計年度任用職員は約1,150人である。	—
17	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	そうすると、もともと2,900人であったということか。また、2,900人の中に会計年度任用職員も入っているのか。	御認識のとおりである。平成17年度は、正規職員が今より多い約2,500人で、会計年度任用職員が約350人であった。約600人の増加は、会計年度任用職員が増えたことによるものである。	—
18	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	4 執務環境等	本庁舎の執務スペースがひっ迫しているとのことであるが、総合支所はどうか。	総合支所の執務スペースも、特に区民課において不足しており、必要な機能の拡充や執務環境の改善を行う。	所管課と検討

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
19	8月18日	麻布区民協働スペース	意見	6 業務集約後の執行・連携体制	区と仕事をしているが、人事異動により新たに配属された職員がこれまでの経緯を把握しておらず、急に変わってしまうことがある。変化は必要であるが、根本的なところは変えないでいただきたい。	事務の引継ぎは職員にとって重要なことである。そして、良いものは継続し、課題のある部分は改善していく必要があることから、区民の声を聞きながら取り組んでいく。	所管課と検討
20	8月18日	麻布区民協働スペース	意見	2 分庁舎移転	分庁舎の件もなかなか情報がなかった。いつ、どこで移転するのか見えてこない。区民がついていけるように、情報はしっかりと伝えてほしい。	分庁舎については、補正予算や契約の関係で周知に時間を要した。移転の時期については最終調整をしている。決まり次第、情報をお届けする。	区役所改革担当にて検討
21	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	10 その他	武井前区長が住み続けられる街ということを打ち出し、人口が増えたが、人口が増えたことは良いことだったのか。	平成8年頃に人口が14万人を下回り、人口減少などを背景に厳しい財政状況に陥った。このままではコミュニティも財政も立ち行かなくなることから行政改革を実施し、定住促進を図った。その結果、人口が増え、税収入も回復した。一方で、9割が集合住宅となり、地域のコミュニケーションが困難になるなど、新たな課題も生まれている。その時代時代に合った見直しが必要である。	—
22	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	人口増加に伴う職員の増加はどうか。職員を減らせという声もあるが、違うのではないか。	正規職員数については、行政改革、人員適正化の流れで縮小してきた一方で、会計年度任用職員数は増加してきた。しかし、サービスの量を確保できる体制は必要であり、今は正規職員数も増やしている。今回の取組は、職員を減らすことが目的ではない。	—
23	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	専門性を上げるということは理解できるが、専門的なことを聞いたときに、即座に対応してもらえるのか。	専門的な御相談については、総合支所の窓口から部職員につなぎ、適切な説明、対応を行うとともに、日時を合わせて部職員が総合支所にて対応する方法などにより、対応していく。	所管課と検討
24	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	9 防災	防災面について、いざという時に職員が本当に来てくれるのか。職員はいろいろなところに住んでいるが、せめて港区に住んでいただければと思うが、取組について伺う。	現在、職員の約15%、約300人程度が港区に住んでいる。休日の訓練の増加や災害時の役割を確認するなど、いつ災害が起きてもという意識を持って取り組んでいく。	所管課と共有
25	8月18日	麻布区民協働スペース	意見	7 地域事業	人口は増えているが、町会は危機に瀕している。また、会員の高齢化も進んでおり、発災時に避難所にたどりつけるのかと懸念している。広報などもしているが、町会の体制が厳しい。マンションが自治会を作っているという話も聞かない。その辺りを推進していただきたい。	区は、現在も町会・自治会の支援、補助金、加入促進に取り組んでいる。新しい区民の加入の課題については認識している。地域をより良くするという課題認識のもと、協働推進課だけではなく、地域振興課とも御意見を共有する。	所管課と共有
26	8月18日	麻布区民協働スペース	意見	1 組織・人員・人事異動	最近、協働推進課の対応が手薄になっている。一生懸命やっているのは分かるが、以前のことを知っている職員が総入れ替えになっている。また、一から説明しなければならない。電話をしても、私では分からないということが何度あった。	職員の対応、質やスキルの向上は区としての責務であり、区職員、公務員としての自覚を持って取り組んでいく必要がある。人材の育成は全庁を挙げて取り組んでいく。人事課等にも共有していく。	所管課と共有
27	8月18日	麻布区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	以前、保健師は母子や高齢者を対象としていたが、今は精神障害にも関する業務にも携わっているため、細分化して配属されていると聞いた。エキスパートに育成する必要があるにも関わらず必ず異動するが、それはどうなのか。エキスパートの育成に3年程度では足りないのではないか。	現在は基本5年以上で異動となる。保健師は、今は保健所に集約し、輪番で総合支所で業務を担っている。	—
28	8月18日	麻布区民協働スペース	意見	1 組織・人員・人事異動	区の職員は給料が安いのではないか。民間の方が給料が高いと聞いた。区内在住も以前は2割と聞いたが、今は15%と下がっているのではないか。住宅の確保も大変かもしれないが、15%は低いのではないか。区の適正な人口は難しいかもしれないが、職員一人ひとりが長く働けると良い。	一定の経験を積んだ職員が民間企業へ転職する事例はある。一方で、民間から区に転職する人もいる。民間の初任給の増加に伴い、それだけが要因とも言えないが、区職員への受験者数も減っている。区内在住職員確保のため、民間の住宅借上げ等も進めている。引き続き、職員の育成を踏まえて取り組んでいく。	所管課と検討

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
29	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	今回の説明で改革の課題については理解できたが、具体的に何を改革するのか、また、それによって区民にどのようなメリットがあるのかが分かりにくいと感じた。これまで総合支所で行っていた業務が、今後どのような形になるのかについても知りたい。	現在は各総合支所で窓口対応を行っているため、身近な場所で手続きができるという利便性がメリットとしてある。一方で、特に福祉分野においては、区民の抱える事情は複雑化しており、解決が難しいケースも増えている。こうしたケースについて、組織を集約し、専門性を高めて対応していくことも、今回の改革の柱の一つである。また、部と総合支所との連携体制を強化し、組織の在り方を見直すことで、区民サービスの向上を図っていく。	—
30	8月19日	青山区民協働スペース	質問	7 地域事業	総合支所の予算は、今後どうなるのか。	総合支所の予算について大きな変更はない。ただし、区民センターやいきいきプラザ等の施設管理の業務を部に集約する予定であることから、総合支所の予算規模については多少変わることになる。なお、総合支所が地域で行っている事業に必要な予算については、確保する考えである。	—
31	8月19日	青山区民協働スペース	質問	6 業務集約後の執行・連携体制	これまで総合支所が担当していた施設管理の仕事は、具体的にはどのような仕事で、それが今後どのように変わるのか。	保育園や区民センター、いきいきプラザなど様々な施設を総合支所が所管している。こうした施設については、条例に基づいて設置しており、今後はそれぞれの条例所管課が一括して管理していくことになる。	—
32	8月19日	青山区民協働スペース	質問	6 業務集約後の執行・連携体制	条例所管課が一括で管理することで、これまでいきいきプラザで行っていた事業の予算はどのようになるのか。	現在、これらの施設は指定管理者制度を導入しており、各事業は指定管理者が実施している。現場で行われている事業そのものが変わるわけではなく、所管課が総合支所から部に変わるのみで、現場の事業や施設の対応は、基本的にこれまでの取組を引き継いでいく。	—
33	8月19日	青山区民協働スペース	要望	10 その他	こうした説明会の開催においては、異なる計画の説明会について開催日程が重複しないように連携して開催すべきだと思う。	計画の策定時など、様々な部署が説明会を開催しており、可能な限り日程が重複しないように調整しているが、会場の都合や開催日の決定時期の都合上、重複を調整しきれない部分もある。できるだけ多くの方に参加していただけるよう、今後も工夫していく。	所管課と共有
34	8月19日	青山区民協働スペース	要望	10 その他	大事な説明会であるからこそ、多くの区民が集まれるよう、日にちを変えて複数回開催することも必要ではないか。	まさに今回の改革は、将来の区政の在り方を決める重要な取組であることから、複数の地区及び日時で全7回開催をしている。	—
35	8月19日	青山区民協働スペース	要望	10 その他	区政に関わる説明会を同日に他部署が開催していることを区職員が把握していないのは問題だと思う。 これまで様々な計画の説明会に参加してきたが、いつも参加人数が非常に少ないと感じている。広報紙の隅に書かれても区民に気付きにくいため、第1面で周知するよう区に対して意見を伝えてきた。 せっかく説明会を開催しても、参加者が少なければ意味がない。区役所の中では「周知した」ことになっているのかもしれないが、情報が届いていないということであり、改善してほしい。 また、区からの案内は町会・自治会には届いているかもしれないが、それぞれの住民一人ひとりにもきちんと案内してほしい。 今回の説明会の内容、改革の内容についても、住民の多くはほとんど何も知らないのではないか。ホームページだけでなく、適切な周知方法を検討してほしい。	今回の改革に限らず、区民の皆様には実際には伝わっていないという状況は、区全体の課題であると認識している。説明会の開催や情報発信が、より多くの方に届くよう、今後も検討していく。	所管課と共有
36	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	今回の改革は、これまでの業務を引き継いでくれること、また、港区の人口が増加していることに対応してくれる改革ということで良いか。人口が増えれば区の業務も増えると思うが、人口が増えていく中でも区のサービスを維持・充実させていくという話だと理解して良いか。	御認識のとおりである。	—

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
37	8月19日	青山区民協働スペース	質問	1 0 その他	人口が増えて、区の業務が増えたら、区民税は上がってしまうのか。	今回の改革において、人口増加に伴う区民税の増額は予定していない。	—
38	8月19日	青山区民協働スペース	質問	1 0 その他	赤坂地区総合支所前や表参道駅付近のマンホールから臭いがすることがあり、渋谷区内のマンホールからも臭うことがある。周辺は新しく整備されて立派になってきているが、この臭いの原因が何なのか知りたい。臭いは常時ではなく時間帯によって発生するようで、個人では原因を特定できない。	下水道は東京都が管理しているものや、道路管理者に許可を取って設置しているものもあり、区が直接管理しているものばかりではない。天候や周辺環境によって時間帯で臭いの有無があると考えられる。区が管理していないものを区で直すことはできないが、具体的な場所を教えていただければ、赤坂地区総合支所にも共有し、現場確認を行うことができる。すぐに改善できるかは確約できないが、まずは現地調査・確認を検討する。	所管課と共有
39	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	今日の説明で、これまでの取組を維持していこうとしていることは理解できた。ただ、もう少し具体的に、何が変わるのか教えてほしい。	地域コミュニティに関することや、御意見・相談の受付等については、総合支所が引き続き担うことに変わりはなく、地域の方々とのつながりも、基本的にこれまでと変わらない。一方で、変わる点としては、まず施設管理がある。区の施設について、これまで総合支所が管理していたものを、各部が管理ようになる。もう一つは、福祉、特に高齢、障害、子育て・子ども等の分野における複雑なケースワークである。複雑なケースについて、職員全体で知識・経験を共有しながら解決していく体制とし、部職員が対応するように改める。ただし、最初の相談や申請等を、これまでと同様に総合支所で受け付けられる体制を構築する。	—
40	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	自分自身も高齢者であり、今後さらに高齢になっていく中で、本庁舎まで行かなければならなくなるのではないかと感じている。	基本的には、これまでどおり総合支所で相談を受け付ける。	—
41	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	例えば福祉の手続について、今は総合支所でできていても、より専門性の高い対応が必要になったときに、「本庁舎に来てください」ということにならないか。	相談内容が複雑になった場合など、必要に応じて部職員がオンライン又は総合支所で対応する体制を整える予定である。本人が本庁舎での対応を希望する場合には、本庁舎で対応する。	—
42	8月19日	青山区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	今、総合支所にいる担当職員は、全員が本庁舎に移るということか。	本庁舎に移る職員もいるが、相談を受け付ける職員は総合支所に残る。	—
43	8月19日	青山区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	総合支所内のサービスが縮小されるということはないのか。	定型的な業務については、これまでと同様、総合支所で職員が対応する。一方で、ケースワークや複雑な相談については、現状十分に対応できていない面があるため、職員の集約により専門性を高め、サービスの質の向上を図る。身近な場所で相談できる利便性を維持しながら、専門性を高めて区民サービスをより良いものにしていくことが今回の改革の考え方である。	—
44	8月19日	青山区民協働スペース	質問	1 0 その他	区民に効果検証のアンケートを実施するという話があったが、誰を対象にするのか。	アンケートの対象や方法については、窓口を利用する方を対象とするか、区民を幅広く対象とするかなど、適切な方法を検討していく。	区役所改革担当にて検討
45	8月19日	青山区民協働スペース	要望	1 0 その他	アンケート実施時には、例えば、各総合支所の掲示板の一番目立つ場所への掲示など、実施していることが区民に分かるようにしてほしい。今の案内の出し方では、参加してほしいのではないかなと思うほど分かりにくく、これから区民の意見を聞こうとしているのに、参加者が少なければ意味がない。あらゆる場所に積極的に案内を出してほしい。アンケートについても、総合支所利用者だけにするのではなく、どのような状況で、どのような対象者に、どのような方法で実施するかが分かるようにしてほしい。	説明会の周知と同様、日常生活の中で区役所に頻繁に訪れる方とは限らないことを踏まえると、今回の取組をしっかりと知っていただいた上でのアンケートの実施は非常に重要な点であるため、いただいた御意見を参考にさせていただく。	区役所改革担当にて検討

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
46	8月19日	青山区民協働スペース	質問	1 0 その他	掲示板について伺いたい。案内は掲示されているのか。例えば赤坂地区であれば、どこに掲示されているのか。区民に分かりやすい形で、もっとしっかりと知らせてほしい。区民として、これからもしっかり関わっていきたい。	区設掲示板については、港区全域で掲示している。地域の方が設置している掲示板など、民間で設置されている掲示板には掲示していない。	—
47	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	なぜ今、区役所改革を行うのか。職員はどのくらい増えているのか。	今回の組織見直しは、今後の人口増加への対応、窓口業務における専門性の確保、職員の若年化への対応等を総合的に検討した結果である。1 0年後、2 0年後を見据え、現時点で大きな支障が生じていない段階から将来の課題解決に着手する必要があると考え、昨年度から検討を開始した。令和9年4月からの新体制構築を目指している。職員数については平成1 7年度から令和7年度まで約6 0 0人増加している。	—
48	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	2 分庁舎移転	数ある賃貸ビルの中で、なぜ芝御成門タワーを選んだのか。また、区民にとってのメリットはあるのか。	本庁舎の執務環境のひっ迫を受け、民間ビルの活用を検討した。その中で、必要な規模を確保できること、区民が訪問しやすいこと、立地等を総合的に評価し、当該物件を選定した。また、分庁舎の確保により、本庁舎内に一定のスペースを確保できる。その結果、庁舎内で分散している福祉関係部署を集約でき、専門職員同士の連携や知識共有が進み、区民サービスの向上につながると考えている。	—
49	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	8 街づくり	高輪地区では高層ビルが増えているが、区はどのように考えているのか。	区の考えを分かりやすく区民へ説明するように所管部署に伝える。	所管課と共有
50	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	1 0 その他	年間どのくらいの苦情や意見が区に寄せられているのか。	令和7年度ベースで約3, 6 0 0件である。件数の多寡は一概に評価できないが、いずれも貴重な御意見として受け止めている。	—
51	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	8 街づくり	港区の人口は本当に増えるのか。投資用マンションばかり増えているのではないか。	人口推計については、現在の分析に基づき妥当なものと考えている。	—
52	8月21日	白金台区民協働スペース	意見	1 組織・人員・人事異動	会計年度任用職員に頼るのではなく、正規職員をしっかりと採用すべきではないか。	福祉分野では長期的な人事ローテーションを行い、専門性の向上を図っている。また、会計年度任用職員についても更新回数の上限を撤廃し、より長く専門性を発揮できる制度へ見直している。専門人材の定着・確保については今後も改善を進めていく。全国的に公務員試験の受験者数が減少しており、特に専門職の確保が課題となっている。さらに、転職市場の活性化により離職も増えている。区としては、育成体制や働きやすい環境の整備を進め、人材の定着を図る。	所管課と検討
53	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	8 街づくり	不動産価格の高騰により若年層が減っているのではないのか。区はどう考えているのか。	令和6年の人口推計では、生産年齢人口は増加傾向にある。一方で、住み続けられるまちづくりのため、少子化対策や定住促進策を進めている。アフォーダブル住宅の供給など様々な施策を通じて、住み続けられる環境づくりに取り組んでいる。	—
54	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	7 地域事業	町会・自治会への説明ではどのような意見があったのか。	協働推進課の存続を心配する御意見が寄せられた。また、町会・自治会の担い手不足や運営費に関する御意見も寄せられている。	—
55	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	7 地域事業	再開発によって地域コミュニティが失われている。区はどう考えているのか。	地域のつながりを大切にしたいという思いは理解している。コミュニティを維持できるよう、開発事業者とも連携しながら取り組んでいる。また、まちづくりマスタープランの説明会を開催しており、多くの御意見をいただきながら今後のまちづくりを進めていく。	—
56	8月21日	白金台区民協働スペース	要望	8 街づくり	港区の公園やトイレはきれいだが、休憩できる場所やベンチを増やしてほしい。	まちづくりマスタープランでは、公園の活用や道路空間の利用しやすさ、歴史的資源との調和等についても検討している。説明会や意見募集を通じて、ぜひ御意見をお寄せいただきたい。	—

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧							
No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
57	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	今回の改革でなくなるものは何かあるのか。また、総合支所はどうなるのか。	総合支所は引き続き存続する。今回の見直しでは、施設管理に関する業務等を部へ移管するが、総合支所そのものがなくなるわけではない。 また、総合支所では執務スペースや区民待合スペースの狭あい化が課題となっているため、環境改善を進めていく。	—
58	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	7 地域事業	総合支所で実施しているサロン事業などの委託事業はどうなるのか。	所管部署が変更となる場合があるが、事業自体は引き続き実施していく予定である。	—
59	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	9 防災	防災について区民が直接話を聞いたり意見を伝えたりする機会はあるのか。	防災対策は防災危機管理室が中心となって取り組んでいる。地域向けの説明や情報発信については、さらに充実させる必要があると考えており、所管部署と共有する。 また、災害時には職員ごとに参集場所や役割が定められており、訓練も実施している。一方で、港区在住職員が少ないという都心区特有の課題もあるため、限られた人員で効果的に対応できる体制を検討する。	所管課と共有
60	8月21日	白金台区民協働スペース	質問	10 その他	区民説明会で出た意見は、その後どう反映されるのか知りたい。	説明会でいただいた御意見については公表したいと考えている。公表方法やフィードバックの在り方についても具体的に検討し、対応していく。	区役所改革担当にて検討
61	8月21日	白金台区民協働スペース	要望	10 その他	説明会の周知やフィードバックをもっと充実してほしい。	御意見を踏まえ、区民の皆様への情報提供やフィードバックの充実を検討する。	区役所改革担当にて検討
62	8月30日	本庁舎	質問	10 その他	経費10億円の内訳を知りたい。	本庁舎のレイアウト変更に伴う費用の予定として、什器の購入に係る費用とレイアウト変更に関する配線整備やフロア図面作成等の業務委託の費用等で4億円程度である。分庁舎の5億5千万円は配線の整備や会議室の整備、什器の手配等である。	—
63	8月30日	本庁舎	質問	1 組織・人員・人事異動	職員の採用について、特別区の一括採用ではなく、区を希望する人材を独自で採用することはできないのか。	採用は23区の人事委員会で名簿を作成し、そこから各区に割り振りをする。名簿への記載の順等もあり、必ずしも希望どおりの区に採用されるわけではない。23区がそれぞれ独自採用することの問題もある。なお、会計年度任用職員は、区独自で採用している。	—
64	8月30日	本庁舎	質問	1 組織・人員・人事異動	まちづくりで世界的に問題となっているのが、現場作業を担う人材の不足である。区でも現場作業を担う職員の給与は事務系職員に比べて低くなっていると思うが、これを改革することは考えていないのか。	給与は行政系と基本的には同じである。ただし、級構成が異なり、技能系は4級までしかないので、行政系の課長や部長と比較すると低く見えるかもしれないが、技能系が低く抑えられているということではない。また、業務の内容によって手当も支給されている。	—
65	8月30日	本庁舎	質問	10 その他	清掃の職員は全て業務委託なのか。職員が関わっているのか。	直営の部分と業務委託の部分がある。可燃ごみ、不燃ごみは直営である。1台当たり原則3人で運行し、作業員2人は区職員、運転手は区職員又は委託事業者の職員である。粗大ごみ、資源ごみは委託である。	—
66	8月30日	本庁舎	質問	1 組織・人員・人事異動	職員の勤続年数はどれくらいなのか。入れ替わりが激しいのか。	事務は新卒が多いため、多くが40年程度勤務する。経験者採用の場合は、20年程度となる場合もある。技能系は採用年齢が高い場合もあり、事務より勤続年数が短い傾向にあるが、概ね定年まで勤務するが多い。	—
67	8月30日	本庁舎	質問	10 その他	今回の改革で民間への委託化が進むのか。	今回の改革で委託化を進めることは考えていない。一方で、必要な人数の採用が叶わない等の状況もあり、デジタルも活用して効率化等を図っていく。指定管理も入っているが、時代に即した見直しが必要であり、検討している。	—

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
68	8月30日	本庁舎	質問	1 0 その他	職員への説明会は行ったのか。	職員への説明会を昨年度、今年度ともに複数会実施した。また、日頃から意見を出せるようにしたり、個別の相談等も受け付けている。	―
69	8月30日	本庁舎	質問	1 0 その他	出された意見については、今後、区報などで公表するのか。	区民説明会でいただいた御意見は公表する予定である。	―
70	8月30日	本庁舎	質問	1 0 その他	改革はいつから施行されるのか。	令和9年4月から実施する。	―
71	8月30日	本庁舎	意見	8 街づくり	一つの分野で完結しない問題があるとのことであるが、まちづくりの部分では再開発の問題があるのではないか。再開発によって人の出入りが頻繁になり、課題が生じているのではないか。再開発については見直してもらいたい。	再開発によって引越さなければいけない場合等に、ケースワークではどのようなケアが必要かなど、福祉部門などとも連携していく必要がある。再開発については、現在、まちづくりマスタープランの見直しを進めているので、担当課にも伝える。	所管課と共有
72	8月30日	本庁舎	意見	6 業務集約後の執行・連携体制	業務の引継ぎが難しいという問題があったが、指定管理者制度で余計な時間を使っているのではないか。	業務の引継ぎは直営同士の方が円滑という場合もあるが、指定管理者制度によって民間のノウハウを活用することも必要である。費用対効果等も踏まえて、指定管理者制度の方がよいのかを在り方を検討している。職員間の引継ぎと合わせて検討していく。	所管課と検討
73	8月30日	本庁舎	質問	1 組織・人員・人事異動	正規職員、会計年度任用職員の割合を知りたい。	令和7年度は正規職員と会計年度任用職員を合わせて、約3,500人である。そのうち、正規職員が2,350人、会計年度任用職員が1,150人である。	―
74	8月30日	本庁舎	質問	2 分庁舎移転	芝御成門タワーはどこが所有しているのか。	施工者は鹿島建設、所有者はみずほ信託銀行、貸主は大和証券リアルティである。	―
75	8月30日	本庁舎	質問	2 分庁舎移転	分庁舎では何を取り扱うのか。	街づくり支援部が本庁舎から分庁舎に移転し、街づくり支援部の所掌業務を取り扱う予定である。	―
76	8月30日	本庁舎	質問	1 組織・人員・人事異動	今回の改革後、街づくり支援部の職員はどれくらいになるのか。	約220人である。	―
77	8月30日	本庁舎	質問	5 総合支所のサービス提供体制	公園の修理等のまちづくりのことについて、高輪地区の問題の場合は、分庁舎に行くことになるのか、総合支所なのか。	引き続き総合支所に対応する。	―
78	8月30日	本庁舎	要望	9 防災	5年間で23億円という税金が使われる。貴重な税金を区民のために使ってほしい。特に防災に関する意識が高まってきている。TKBと言われており、トイレやベッドなどの問題があるか、現状はどうか。段ボールベッドは保有していても、区内には保管していないと聞いている。いざという時に使用できるようにしてほしい。	簡易トイレや段ボールベッド等の災害対策については、防災課で検討している。御意見は防災課に共有し、区として有効な施策を検討する。	所管課と共有
79	8月30日	本庁舎	質問	4 執務環境等	本庁舎の耐震性は問題ないのか。職員の採用については、建物も選択の条件になると思うが、なぜ建替えをしないのか。	大規模改修も実施しており、本庁舎の耐震性に問題はない。採用に関しては、環境の良い場所で働きたいとの希望はあるが、工事の契約が整にくい時世もあり、今回は総合的に比較し、建替えではなく賃借を選択した。一方で、港区はフリーアドレスなどの取組を進めており、働き方の部分をアピールしている。	―
80	8月30日	本庁舎	質問	2 分庁舎移転	賃借の費用については、民間が賃借しても同じ金額なのか。	民間が賃借した場合の額は公開されていないが、区では周辺の坪単価を踏まえて比較検討した上で、契約している。	―

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
81	8月30日	本庁舎	質問	2 分庁舎移転	現在示されている賃借の費用は見積りの金額なのか。今後、資材の高騰などにより変動することがあるのか。	契約期間内は賃料については大幅な変動はないと想定している。光熱水費などは、社会的要因によって変動する可能性はあるが、著しく変動することはないと考えている。	—
82	8月30日	本庁舎	質問	2 分庁舎移転	賃借に予備費は活用するのか。	5年間の債務負担行為を組んでいるが、予算は毎年度要求していく。仮に著しく変化する場合も、その都度予算を要求することになる。	—
83	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	どれくらいの職員が総合支所から本庁舎に移る予定なのか。	調整中であるが、総合支所に所属する職員の概ね3割程度と見込んでいる。	—
84	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	1 組織・人員・人事異動	区役所改革担当はどのような組織でどれくらいの人数で構成されているのか。	現在、部長が1名、課長が2名、その他の職員が12名いる。	—
85	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	介護保険料のような金銭を取り扱うものはどのようになるのか。	引き続き総合支所の窓口で対応する。	—
86	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	5 総合支所のサービス提供体制	住民票や戸籍の手続はどうなるのか。	引き続き総合支所の窓口で対応する。	—
87	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	9 防災	防災対策について、どのような方向で動いているのか。アウトラインが分からない。連絡体制なども聞きたい。	組織としては防災課が窓口になる。地域防災計画という区の防災計画があり、発災後の対策を計画している。休日夜間の体制も定めている。また、職員約2,500人のうち約15%程度が区内に住んでおり、毎年訓練している。地域の防災に関する御相談は、防災課や総合支所の協働推進課で受け付けている。	—
88	8月31日	芝浦区民協働スペース	要望	9 防災	防災ラジオは、どれくらいの普及率なのか。どのような人たちに渡っているのか。無線は聞こえないことがある。休日等の連絡は、つながらないことも多い。一人ひとりに連絡できるようにしていただきたい。当直に連絡しても、分からないということがある。	防災ラジオの普及率は詳細資料が手元になく、お答えできない。行政無線は聞こえづらい場合があり、防災ラジオの普及に努めている。加えて、エリアメールやSNSなど複数の手段で広報に努めている。また、管理職も輪番で区内に待機して、初動対応をすることになっている。御意見は防災課にも伝える。	所管課と共有
89	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	9 防災	防災などに関する窓口や分担は変わるのか。	防災や町会等の地域に関する窓口は変わらない。今回の改革で変わるのは、福祉分野におけるケースワークや困難な相談対応について、必要に応じて部職員がオンライン又は総合支所で対応することや、本庁舎での対応の案内が生じる場合がある点である。公害等の相談は引き続き総合支所で受け付ける。	—
90	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	7 地域事業	予算措置も変わらないのか。	総合支所で地域の事業として実施しているものについては、組織の変更により所管の部署は見直すことがあり、予算の付き方が変わるが、引き続き同じ場所で実施するよう引き継いでいく。	—
91	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	7 地域事業	分科会などに、区の職員が毎月参加してくれるが、今後は気軽に参加できなくなるのか。分科会はなくなるのか。	地域コミュニティに関する分科会や会合等は、引き続き、各地区総合支所協働推進課が対応する。	—
92	8月31日	芝浦区民協働スペース	質問	10 その他	今回の意見に対する回答はどこかで示されるのか。	今回の区民説明会での御意見に対する回答は、とりまとめてホームページ等で公表していく。	—
93	8月31日	芝浦区民協働スペース	意見	6 業務集約後の執行・連携体制	今までの区役所改革で感じたのは、区役所がどんどん細分化されていることである。そのため、そこの部署でしか分からない状態となり、解決までに時間がかかる。電話対応も出る人によって対応が異なる。電話の取次に失敗し、区役所が遠くなることもある。苦情窓口を作るなど、徹底してもらいたい。	知識・経験の継承に加え、職員一人ひとりのスキルも重要である。それぞれの職員が自覚と責任を持って対応するよう、組織の見直しに合わせて研修も実施し、能力向上に努める。区民の声については、みなとコールや政策広聴担当があるので引き続き周知していきたい、幅広く御意見を伺う。	所管課と検討

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
94	8月31日	芝浦区民協働スペース	要望	1 0 その他	基本的に全てがホームページでの公表になっていて、高齢の方には難しくなっている。その辺に配慮がない雰囲気であるが、今回の意見の公表は高齢の方にも分かりやすくしてほしい。	情報発信については、特定の手段に偏ることなく、様々な手段を組み合わせて、区民に伝わるよう工夫していく。	区役所改革担当にて検討
95	9月1日	台場区民センター	質問	4 執務環境等	レイアウトに課題があるということであれば、レイアウトを見直すことで対応でき、分庁舎は不要という考え方になるのか。 本庁舎のスペースが足りないというのが先だったのか、総合支所の業務集約の検討が先だったのか。 そもそもこれは誰の指示なのか。	業務集約と執務スペース確保の必要性は、両面を並行して検討してきた。この取組については、区長をトップに全庁を挙げて取り組んでいるものである。	―
96	9月1日	台場区民センター	意見	1 0 その他	当初から組織改革を実施する方針なのであれば、まず組織改革の議論があり、その結果として必要な建物を借りるという順序で進めるべきだったのではないか。建物を借りなければならぬという話が先行していたため、議論が分かりにくく感じた。職員の集約化によってナレッジを蓄積しやすくなること自体は良いことだと思うが、進め方の順序が逆だったように思う。	平成18年度から総合支所制度が始まり、それ以後も組織の見直しや、令和4年度には福祉総合窓口の設置等を行ってきた。今回の改革も令和7年から組織や役割分担、執務スペースの見直しの検討を進めてきた。改革の方向性や考え方を説明することは計画していたが、区民の皆様に伝わるタイミングでは、こちらからの発信ができておらず、混乱を招いてしまったことは、区の対応が至らなかった点である。	―
97	9月1日	台場区民センター	質問	6 業務集約後の執行・連携体制	港区は他自治体に比べて、地区ごとの対応が丁寧であると思う。具体的にどの業務、部署が集約されるのか。	協働推進課やまちづくり課の窓口は総合支所に残す。福祉や区民センター等の施設管理業務は、部に移す。 保険料の支払いや福祉における入浴券の交付等は総合支所で引き続き行う。一方で、ケースワークや複雑で多岐にわたる業務については、最初に総合支所の窓口でお話を伺うが、それ以降の対応は部職員が行う。	―
98	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	旧三田図書館に関する説明が十分に理解できない。旧三田図書館の中にある執務スペースを、分庁舎に移すということなのか。現在の旧三田図書館が手狭であることが課題なのであれば、移転や賃借ではなく、改築や増築といった選択肢も検討できたのではないか。	本庁舎の執務スペースを確保するために分庁舎は賃借している。現在も、旧三田図書館は活用しており、改築等は困難である。分庁舎の賃借は、本庁舎で勤務している職員の執務環境を確保するための対応である。	―
99	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	区役所改革の結果として分庁舎が必要になったというより、芝御成門タワーの賃借が先にあり、その後に改革の議論が進められたように感じる。分庁舎の賃借と区役所改革は、どのような順序で検討したのか。 また、旧三田図書館の増築・建替えなど、区有施設を活用する方法は検討したのか。芝御成門タワーを選定した理由、必要な規模や設備の考え方、賃借費用に対する区の考えも伺いたい。	今回の賃借については、分庁舎の賃借ありきということではない。業務集約等を検討していくことと並行して執務スペースの問題も生じているものである。御質問いただいたとおり、まずは区有施設の活用を検討したが、適切な場所がなかった。現在の旧三田図書館はシルバー人材センター等が入っている。芝御成門タワーについても、必要な面積と周辺の家賃相場、セキュリティ等を考慮して決めた経緯がある。物件を決めた後に今回の改革の議論を開始したわけではない。 税金の使い方については、貴重なものをお預かりしているという認識の下、今回の改革も費用に見合ったものとしていく。	―
100	9月1日	台場区民センター	要望	6 業務集約後の執行・連携体制	行政は二元代表制であり、職員の意気込みは理解しているが、区民への説明が不足していた点については反省し、改善していただきたい。 また、台場分室については、何が変わるのかを、今後分かりやすく周知していただきたい。区民サービスや業務に具体的な変化があるのであれば、その内容を示していただきたい。	現在、台場分室で取り扱っている手続は、引き続き実施する方向で検討している。一方、現在手続できていないサービスについて、芝浦港南地区総合支所や台場分室にも御意見が寄せられているため、機能強化について関係部署と連携していく。具体的な内容が決まった際にはしっかり情報提供していく。	所管課と検討
101	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	旧神応小学校の有効活用は検討していなかったのか。また、旧神応小学校でなくても既存の区有施設を使う選択肢はなかったのか。	旧神応小学校については、現在神応ほっとプラザとして保育園等の複合施設となっている。他の区有施設で使えるところがあれば、そこを優先的に検討することが念頭にあったが、そのような施設がなかったのが実情である。	―

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
102	9月1日	台場区民センター	質問	4 執務環境等	本庁舎を訪れた際、昼休みの時間帯には執務スペースに人がほとんどいないように見受けられることがある。そのような状況であれば、フリーアドレスや共用スペースの活用によって職員数の増加を吸収する方法もあったのではないか。	本庁舎では一部の部署を除き、フリーアドレスを導入している。一方で職員の労務管理の面を踏まえて、現状では一人一席を確保しておくことが求められている。	―
103	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	予算額として、5年間の賃借料で23億と記載しているが、月額にするといくらなのか。	5年分の費用については、資料に記載のとおりである。ただ、賃料については、先方の競争上の地位や正当な利益を保護するため、先方との契約書上の取り決めにより、明確な金額をお答えすることはできないが、予算規模として5年間の費用を計上している。	―
104	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	税金であるが賃借料として広報等でお知らせすることができないのはおかしいのではないか。	総額としての予算規模は載せているが、先方の競争上の地位や正当な利益を保護するため、先方との契約書上の取り決めにより、個別の月額をお答えすることはできない。	―
105	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	5年間で現在の契約は終了するのか。	予算を計上したのは5年間分だが、当該ビルの契約期間は契約書上の取り決めによりお答えすることができない。6年目以降については、旧三田図書館等の区有施設の活用や、他の民間ビルの賃借など、複合的な検討を継続していく。そのため、6年目については未定である。	―
106	9月1日	台場区民センター	要望	10 その他	デジタル改革の観点で要望がある。区役所とのメールのやり取りにおいて、区側から返信がある際に、それまでＣＣに入っていた方が外れてしまう。そのような仕組みを修正してもらいたい。 また、メール容量の上限を超えた場合など、区側へメールが届かないケースがあると聞いている。申請者が未達に気付かないまま手続が進まないことは問題であり、メールが届いていないことを送信者が把握できるようなアラート表示など、何らかの対応を検討していただきたい。	ＣＣに入れることについては、情報セキュリティの面でＢＣＣに自動的に切り替わるようになっていて、運用面でどこまで対応可能か、所管課に伝えていく。 また、メール容量についての御要望も所管課へ伝える。	所管課と検討
107	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	分庁舎に入居するのは街づくり支援部のみか。	御認識のとおりである。	―
108	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	街づくり支援部だけではゆとりがあるのではないか。無駄があるのではないか。	現在レイアウトについて調整しているところだが、街づくり支援部職員が勤務する面積として妥当と考えている。	―
109	9月1日	台場区民センター	意見	2 分庁舎移転	総合支所で現在生じている課題に目を向けなければ、約14億円の賃借料は発生しなかったとも考えられる。そのため、費用が明らかになった段階で、区民に対して十分な説明を行い、意見を聞く機会を設けていただきたかった。	―	―
110	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	賃借料については、率直に高額だと感じている。説明内容を基に考えると、一般的な住宅に換算した場合でも非常に高い水準であり、物価高騰の中で区民が税負担をしていることを踏まえると、贅沢ではないかという印象を受ける。また、契約期間終了後には賃料が更に上昇する可能性もあると思われ、そのような将来的な負担も含めて考えると、本当に妥当な選択なのか疑問がある。	今回の家賃については、不動産事業者が公表している市場データや宅建協会等の御意見を参考に、適切な賃料等を検討した経緯がある。御指摘のとおり、6年目以降の家賃相場が変わる可能性もあり、その金額に見合う賃借なのか判断していく。賃借自体も永続的なものではない。	―
111	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	賃借費用等も含めて今回説明している内容は決定なのか。	分庁舎を賃借することについては決定している。	―
112	9月1日	台場区民センター	質問	10 その他	今日の説明会は何のためのものなのか。	サービスや窓口がどのように変わるのかについて、取組の概要を御説明し、それに対する御意見をいただくために、設けさせていただいた。	―

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に関する区民説明会における意見等一覧

No.	日時	会場	区分	テーマ	意見・要望・質問	回答	今後の対応
113	9月1日	台場区民センター	質問	1 0 その他	意見等は何かに反映されるのか。	いただいた御意見は検討の参考にするとともに、意見に対する対応について公表を予定している。	—
114	9月1日	台場区民センター	質問	1 0 その他	掲示板を拝見したら、お台場でやることが記載されていない。他の地区の終わった説明会の予定が掲示されていた。	区設掲示板には8月の第1週目に掲示させていただいた。しかし台場地区については、当初場所の確保ができておらず、御指摘のとおり当初のチラシには記載をしていなかった。その後、8月6日の台場地域連絡会で開催をお知らせし、区のホームページに掲載した。掲示が間に合わなかったことは申し訳ない。今後は適切に周知していく。（掲示物の日付スタンプは掲示終了日）	—
115	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	掲出している総額に原状回復の費用は含まれているのか。	原状回復費用は、原則として敷金を充て、退去時の状況及び契約条件に基づき清算することとしており、現時点で追加費用の有無は確定していない。	—
116	9月1日	台場区民センター	質問	2 分庁舎移転	芝御成門タワーは非常に使いやすい施設だと思うが、その利便性の高さが賃料の高さにつながっているのではないのか。大規模なワンフロアを賃借する方法だけでなく、小規模なフロアを複数借りるなど、もう少し賃料を抑えられる物件もあったのではないか。	御指摘のとおり複数フロアとなる場所も含め、必要な面積を踏まえると、芝御成門タワーが最も条件が合った。区分を分けて借りるということについても、不動産事業者に様々な物件を提示いただいたが、まとまった業務を遂行するうえで、最終的には芝御成門タワーが条件に合致するという選択をした。	—
117	9月1日	台場区民センター	要望	5 総合支所のサービス提供体制	お台場は地理的に離れた地域であり、地域住民にとって台場分室は重要な拠点である。そのため、今回の改革によって台場分室の機能やサービス水準が低下しないことを約束いただきたい。また、職員の集約化によって本庁舎の機能が強化されるのであれば、その効果を台場分室にも還元し、サービスの充実や機能強化につなげていただきたい。	台場分室については現在も御意見をいただいております、総合支所では手続きができて、台場分室ではできないサービスがあることは認識している。こういった強化の方法があるのかについては、区民サービスの向上に資するものとして、取組や検討を行う。	所管課と検討
118	9月1日	台場区民センター	要望	2 分庁舎移転	現在区が貸し付けている民間ビルのフロアについては、賃貸借契約終了後も他者へ貸し出さず、区として確保しておくことを検討していただきたい。また、現在賃借している民間ビルの契約終了時には、そのまま契約を継続するのではなく、貸し付けているビルの別フロアを借り上げるなど、区有施設をより有効活用する観点から検討していただきたい。	将来的な執務スペースの確保については、現賃借者等との調整を踏まえた既存区有施設の活用や民間ビルの借用など、費用対効果を踏まえて複数の手法を検討する。	所管課と検討